

# 指標からみる

## 財政状況

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市の財政状況を判断するため新たに設けられた「健全化判断比率」および「資金不足比率」を決算時に算定し、公表することが義務づけられました。

### ●健全化判断比率

①実質赤字比率  
↓一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標。

### ②連結実質赤字比率

↓全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標。

### ③実質公債費比率

↓一般会計等の借金の返済額等だけでなく、公営企業会計等に対する繰出金などを含めた市全体の借金の返済額等が標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標。

### ④将来負担比率

↓将来負担すべき実質的な負

債が標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標。

これら4つの比率には、「早期健全化基準」(黄信号)、「財政再生基準」(赤信号)が設けられており、基準を一つでも上回ると財政健全化計画などを策定し、国・県の関与のもと財政健全化に取り組むこととなります。

養父市は、いずれの指標に

### ■養父市における健全化判断比率の状況

	19年度決算による率	早期健全化の基準	財政再生の基準
実質赤字比率	—	13.03	20.0
連結実質赤字比率	—	18.03	40.0
実質公債費比率	22.5	25.00	35.0
将来負担比率	244.5	350.00	—

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、赤字額がなく比率が算定されないため「—」としています。

### ■養父市における資金不足比率の状況

会計名称	19年度決算による率	経営健全化の基準
水道事業	—	20.0
氷ノ山国際スキー場事業	—	20.0
農業共済事業	—	20.0
簡易水道事業	—	20.0
下水道事業	—	20.0

※資金不足が生じていない会計は、比率の算定がされないため「—」としています。

においても早期健全化基準および財政再生基準を下回る結果となっております。

### ●資金不足比率

公営企業の経営健全化を判断する指標で、資金不足額(一般会計などの実質赤字に相当する額)が営業収益等に占める割合をいいます。

養父市で資金不足が生じた会計はなかったため、該当はありません。

## 借金の状況

### ●借金の状況

平成17年度をピークに減少しており、平成18年度に比べ、約42億円減少しています。

これは、平成17年度に策定した行政改革大綱に沿って建設事業を抑制した結果、借入金大幅に抑えられたことと、毎年多くの繰上償還を実施しているためです。

### ■市の借金の状況(市債年度末残高、全会計分)

年度	残高	市民1人当たりの残高
16年度	664億7,343万円	2,245,000円
17年度	671億7,387万円	2,300,000円
18年度	664億1,262万円	2,306,000円
19年度	621億5,609万円	2,192,000円

### ■市の貯金の状況(財政調整基金の年度末残高)

年度	残高	市民1人当たりの残高
16年度	22億6,995万円	77,000円
17年度	24億9,586万円	85,000円
18年度	24億3,333万円	84,000円
19年度	20億9,704万円	74,000円

### ●貯金の状況

市の貯金のことを「基金」といいます。なかでも、予期しない収入減少や支出増加に備えるための基金が「財政調整基金」です。

借金返済(繰上償還)のためにこの基金を取り崩したことから、平成18年度に比べて約3億3千万円減少しています。今後も借金返済のため計画的に取り崩す予定ですので大幅な減少が予想されます。

できるだけ、支出を抑えてこの基金を減らさないようにする必要があります。